

アンチモン及びその化合物のGHS情報

GHSの人健康有害性、「区分1」等の情報（厚生労働省モデルMSDS情報より）

	名称	IARC	GHS(毒性)		その他のGHS情報 (*1)
			生殖	神経	
1	アンチモン	—	—	—	「区分2」(呼吸器)(反復)
2	アンチモン化水素 (スチビン)	—	—	—	「区分1」(呼吸器系、腎臓、血液)(単回)
3	アンチモン酸鉛	2A (鉛化合物 として)	2 *2	1 *2	「区分1」(血液*2、腎臓*2、肺、心血管系)(反復)*4
4	フッ化アンチモン(Ⅲ)	—	—	—	「区分1」(骨*3、肺、心血管系)(反復)*4
5	フッ化アンチモン(V)	—	—	—	「区分1」(骨*3、肺、心血管系)(反復)*4 急性毒性(吸入:蒸気)、皮膚腐食性・刺激性、目に対する重篤な損傷、目刺激性
6	ヘキサフルオロアンチモン酸カリウム	—	—	—	「区分1」(骨*3、肺、心血管系)(反復)*4
7	ヘキサフルオロアンチモン酸ナトリウム	—	—	—	「区分1」(骨*3、肺、心血管系)(反復)*4
8	ホウフッ化アンチモン	—	—	—	「区分1」(骨*3、肺、心血管系)(反復)*4
9	メタンアンチモン酸ナトリウム	—	—	—	「区分1」(肺、心血管系)(反復)*4
10	五塩化アンチモン(V)	—	—	—	「区分1」(肺、心血管系)(反復)*4、急性毒性(吸入:蒸気)、皮膚腐食性・刺激性、目に対する重篤な損傷、刺激性、
11	五塩化ニアンチモン	—	—	—	— (データなしによる)
12	三塩化アンチモン	—	2	—	生殖細胞変異原性「2」、呼吸器「2」(単回)
13	三硫化アンチモン	—	—	—	「区分1」(心血管系)(反復)
14	酸化アンチモン(Ⅲ)	2B	1B	—	「区分1」(心臓)(単回)、呼吸器(反復)
15	酸性ピロアンチモン酸カリウム	—	—	—	「区分1」(肺、心血管系)(反復)*4
16	酒石酸アンチモンルカリウム	—	—	—	「区分1」呼吸器系(単回)*4、(肺、心血管系)(反復)*4

*1 GHS区分については、「区分1」のもの記載（区分1がない場合「区分2」も記載）

*2 無機鉛化合物として

*3 フッ化物としての影響

*4 アンチモン化合物として(ACGIH—TLVより)